

**分野別情報****第7回農薬専門調査会総合評価第一部会(非公開)議事概要**

平成18年12月6日(水) 15:00~18:00

議事概要:

(1)農薬2品目の食品健康影響評価について

- 1)ジノテフラン
- 2)ヨウ化メチル

・ジノテフランについて審議された結果、0.22 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

・ヨウ化メチルについては、継続審議とされた。

<参考>

- 1)殺虫剤で、だいず、はくさい、きゅうり等に使用し、チンゲンサイやほうれん草等への適用拡大申請がされています。
- 2)木材くん蒸剤で、今回新たにトマト、メロン類等に適用拡大申請がされています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)